

令和5年度 第3回 彦根市総合政策推進協議会 会議録

日 時	令和6年(2024年)2月21日(水) 10:30~11:15
場 所	彦根市役所5階 第1委員会室
出席委員	井手会長、扇一委員、椎名委員、轟委員、福尾委員、外海委員、高橋委員、田中委員

企画振興部次長

大変お待たせいたしました。

本日は、お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

ただいまから、第3回彦根市総合政策推進協議会を開催させていただきます。

申し遅れましたが、私、本日の司会を務めさせていただきます企画振興部次長の馬場でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、はじめに市長よりご挨拶を申し上げます。

市長

令和5年度 第3回 彦根市総合政策推進協議会の開催に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

委員の皆様におかれましては、公私ご多用の中、またお足元も悪い中、本協議会に出席いただき、誠にありがとうございます。

過日開催されました第2回総合政策推進協議会では委員の皆様の専門的知見から、様々なご意見をいただきありがとうございました。いただいたご意見を基に令和4年度に実施した施策の評価を確定することができました。

本日の第3回総合政策推進協議会では、彦根市まち・ひと・しごと創生総合戦略の今後の方針についてご意見等いただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

市が実施する様々な施策を実りあるものとしていくため、本日は、是非とも活発なご議論をお願い申し上げます。

厳しい財政状況の中、本市が直面している課題は多いですが、彦根市総合計画や彦根市まち・ひと・しごと創生総合戦略などに基づき、施策を計画的に推進することで、「歴史と文化を紡ぎ、未来を創造する、市民一人ひとりが輝くまち彦根」を実現してまいりたいと考えております。

皆様におかれましては、総合計画および総合戦略についてのご意見はもとより、それぞれのお立場から市政全般に対してご指導、ご鞭撻賜りますようお願い申し上げます。開会にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

企画振興部次長

ありがとうございました。

「彦根市総合政策推進協議会設置要綱」第6条第2項に、「協議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。」という規定がございます。

本日は11名の委員の内、8名がご出席ですので、会議が成立しますことをご報告申し上げます。

それでは、本日お配りしております資料の確認をさせていただきます。次第、その裏面に委員名簿、資料1（施策評価シート）、資料2（彦根市総合政策推進協議会設置要綱）、資料3（まち・ひと・しごと創生総合戦略策定スキーム）となります。不足等はありませんでしょうか。

それでは、本日の議事の進行について井手会長よろしく願いいたします。前回同様、ご意見がある方は、挙手の上、会長の許可を得てからご発言願います。

会長

それでは、ただ今から、議事に入りたいと思います。

本日の議題としましては、報告事項が2件、協議事項が1件となっております。

まずは、報告事項（1）「施策評価シート」についてです。こちらにつきましては、令和4年度に実施された各種施策について、11施策を選定させていただき、彦根市の内部評価に対して、本協議会として意見を述べたところです。

それでは事務局より報告をお願いします。

事務局

よろしく申し上げます。それでは、（1）施策評価シートについてご報告いたします。令和5年10月31日に開催しました、第2回総合政策推進協議会では、委員の皆様から様々なご意見・ご助言をいただきありがとうございました。ご意見等を踏まえ、各部会にて施策評価シートの修正・追記を行うとともに、今後の方針について議論を行い、12月19日に開催しました、推進本部会議にて資料1のとおり施策評価シートを確定しましたので、報告いたします。

内容について少し紹介させていただきますと、資料1の1ページをめくると「目次」があります。施策番号について朱字かつアンダーラインを引いているものが、今年度外部評価を実施いただいた施策となります。

このような評価体制での初年度であり、委員の皆様には不明な点等も多くあったかと思いますが、熱心にご議論等いただき感謝いたします。次年度以降につきましても、今年度の反省点を踏まえ、改善するところは適宜改善していきたいと思っております。ありがとうございました。

以上で、施策評価シートの報告を終わります。

会長

ただ今の事務局からの説明に対して、何かご質問等がありますか。

事務局へ確認ですが、来年度以降も今年度と同様に、いくつかの施策を選定し、外部評価、意見をするといった進め方になるということによろしかったでしょうか。

事務局

ありがとうございます。会長お尋ねのとおり、次年度についても約 10 施策を選定いただき、外部評価を実施いただければと思っております。基本的には今年度外部評価を実施した施策以外を評価いただくことで、4 年間でおおよそ全ての施策を評価いただければと考えています。なお、施策評価シートの各施策の上部に何年度に外部評価を実施したのかわかるように欄を設けております。

会長

はい、ありがとうございます。他にご質問やご意見等ございませんでしょうか。特に無いようですので、次の議題に進ませていただきます。

報告事項(2)「総合政策推進協議会設置要綱」について事務局より報告をお願いします。

事務局

事務局の小菅です。それでは報告事項(2)総合政策推進協議会設置要綱についてご報告いたします。

資料 2 をご覧ください。本協議会の設置要綱になります。

今年度の第 1 回総合政策推進協議会でも、協議会の所掌事務についてご意見等いただき、事務局としても設置要綱を見直しいたしましたのでご報告いたします。

第 2 条の所掌事務をご覧ください。

「(1) 総合政策の実施状況の評価の検証に関すること」については、本年度、実施いただきました、施策評価の関係を記載しているところでございます。

次に、「(2) 彦根市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定等に係る内容の検証に関すること」については、今までの協議会でも実施していただいていたところですが、所掌事務に明記されていなかったため、今回明記したところでございます。

内容につきましては、まち・ひと・しごと創生総合戦略(地方版の総合戦略) について、策定をする上で事前にご意見・ご助言をいただくものになります。

第 1 回の協議会でも話に出ていましたが、「承認」を行うものではなく、市が作成した素案について、より良い計画となるようにご助言をいただくものでございます。なお、ご助言をいただいた後、パブリックコメントを実施し、市議会にて承認をいただくという流れになります。

つづいて、「(3) デジタル田園都市国家構想交付金を活用した事業の進捗状況の評価の検

証に関すること」についてです。こちらにつきましても、今までの協議会で実施いただいたところですが、所掌事務に明記されていなかったため、今回明記させていただいたところでございます。

内容としましては、国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用して実施している事業の進捗状況を報告し、より良い事業となるようにご助言をいただくものでございます。今までの例で申し上げますと、令和2年度に、県と市町の連携事業として実施していたものがあり、県のテーマとして「戦国・琵琶湖」体験・体感ツーリズム深化プロジェクトとして、本市では「三成の戦開催事業」を実施しました。これに関しては、イベント等を開催し、佐和山城への登城者数をKPIとして設定し実施してきたところです。しかしながら、事業実施時期にちょうど新型コロナウイルス感染症が流行したことにより、KPI指標は達成することができませんでした。委員の皆様からは事業の成果についてのご意見として「コロナ禍の中、当初の目標指標は達成できなかったが、創意工夫を行ったことで一定の効果があり、有効なものとなった。」「今後の課題として、インセンティブをちゃんと考え、多方面から考えられる魅力をもっと発信した方が良い」等のご意見等をいただいているところでございます。

以上が、今回、本協議会の設置要綱の改正の内容となり、本年1月23日に告示をしているところでございます。

以上、報告事項の「総合政策推進協議会設置要綱について」を終わります。

会長

はい、ありがとうございます。本協議会の設置要綱について、ただ今の事務局からの説明にあったように、改正するというご報告でございます。こちらについては、次の協議事項とも密接に関係するところかと思えます。

また、私の理解としては、この設置要綱は令和6年度、7年度の暫定改正かと思っておりますが、その理解でよろしかったでしょうか。

事務局

はい、事務局です。次の協議事項に関わってきますが、今後のまち・ひと・しごと創生総合戦略の体制が変更になると、本設置要綱の記載内容も変更になりますので、そのことを考えると令和6年度、7年度の暫定的な設置要綱となり、令和7年度末には再度要綱改正が必要となると考えております。

会長

はい、ありがとうございます。協議事項でも説明があるかと思えますが、現時点で質問等はありませんでしょうか。それでは、協議事項(3)「彦根市まち・ひと・しごと創生総合戦略の今後について」事務局より説明願います。

事務局

事務局の小菅です。よろしくお願ひします。では(3)彦根市まち・ひと・しごと創生総合戦略の今後について説明をいたします。

配布している資料3をご覧ください。まず1として、彦根市の現状として、大きな計画である、彦根市総合戦略、彦根市総合計画の現状についてお示しし、2からは、滋賀県等の動向を説明いたします。その後、3として、本市の方針についてお示しし、4では、その方針をもとに考えた次年度のスケジュールをお伝えできればと思います。

それでは、1ページ本市の現状としまして、彦根市まち・ひと・しごと創生総合戦略(お手元の白色の計画)についてですが、こちらは「人口ビジョン」の冊子と「総合戦略(施策を記載しているもの)」の冊子に分かれております。平成28年に第1期を作成し、現在は令和2年に策定した第2期の計画となっております。人口ビジョンについては、様々な調査等を実施し、本市の人口動向を分析するとともに、将来人口推計として40年後の将来ビジョンを記載し、国のビジョンに合わせる形で5年ごとに見直しを図っており、次年度が新たな人口ビジョンを策定する時期となります。

総合戦略部分に関しては、人口減少対策に特化した施策を記載した計画となっており、令和2年度から令和6年度までの5年間で計画期間となっております。こちらにつきましては、総合政策推進体制により毎年、PDCAサイクルを回し、毎年度末に改訂を行っております。人口ビジョンと同様に、次年度が第3期の策定の時期となっております。

また、本市の最上位計画である彦根市総合計画については、基本構想と基本計画からなり、基本構想については令和4年度に策定し、令和15年度までの12年間の計画となります。基本計画は令和4年度から令和7年度までの4年間で計画期間となっております。

今年度から、両計画の評価体制については総合政策推進体制を構築し、一体的かつ効率的に実施しているところで、本日の資料1でまとめているとおり、両計画の進捗管理を本協議会で実施していただいているところです。

つづきまして、資料3の2ページに移りまして滋賀県の動向について説明いたします。図に記載のとおり、総合戦略の人口ビジョンについては個別に改定を行い、施策編(本市で言う総合戦略の総合戦略)は、基本構想実施計画(本市で言うところの総合計画基本計画)に統合する方針を立てられています。基本計画=総合戦略と位置付けるとのことです。

それを受けまして、3本市の総合戦略の策定方針についてでございますが、滋賀県の動向にも沿った形で、総合戦略の人口ビジョンに関しては、令和7年度始期となる人口ビジョンを、次年度の令和6年度に策定を行いたいと考えております。その後は、国の動向に合わせて5年ごとに見直しを実施することを想定しております。

総合戦略の総合戦略(施策が記載されている計画)については、令和8年度からの計画となる総合計画中期基本計画策定の時に、中期基本計画=地方版総合戦略(デジタル田園都市国家構想総合戦略)と位置づけを行い策定したいと考えております。

そのためには、総合戦略と前期基本計画の終期を合わせる必要があるため、次年度につい

では総合戦略の計画期間を1年延伸し、現行令和6年で終了となっている総合戦略を令和7年度まで延伸したいと考えております。

このようにすることで、本日の議題1で上がっておりました施策評価シートにKPI指標として総合計画部分と総合戦略部分として記載されていたものが、統一され、大きな計画として2つあったものを1つにすることにより、計画の進捗管理もわかりやすく簡潔になると考えております。

4に今後の予定として記載しているとおり、総合戦略の人口ビジョンおよび総合戦略の8ページまでは議決案件となっておりますので、パブリックコメント等を実施の上、来年度2月議会に上程するスケジュールで進めていきたいと考えております。

以上、事務局からの説明といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

会長

はい。ありがとうございました。私も事前に説明を受けてはいるのですが、なかなか複雑な内容でございます。どのような内容でも結構です。ただ今の説明について、ご意見ご質問いただければと思います。

では私から、今後、計画の統合等を実施されるわけですが、本協議会の役割としては、資料3の最終ページの今後の予定に記載してある、第3期の人口ビジョン策定に対して助言を行うこと、総合戦略のアクションプランの1年延伸についても助言を行うこと、また、今年度実施したような施策評価シートの外部評価も行うといった理解でよろしかったでしょうか。

事務局

ありがとうございます。会長がおっしゃいましたとおり、総合戦略の人口ビジョンの素案、総合戦略の総合戦略(アクションプラン)の1年延伸の素案について、ご助言等いただければと思っております。また、今年度実施いただきました施策評価シートの外部評価についても実施いただければと思います。

会長

1点確認ですが、令和7年度には中期基本計画を策定される予定で、こちらについては、別途審議会が立ち上がるということですね。そして、その計画の進捗管理は本協議会が担うということでしょうか。

事務局

はい、おっしゃるとおりでございます。

轟委員

1点教えていただきたいのですが、資料3の2ページに記載のある、滋賀県と同じように次年度以降、彦根市の人口ビジョンはスタンドアロンで作成され、従来の総合計画と総合戦略を合わせたような形での計画になる理解でよろしかったでしょうか。

事務局

委員おっしゃるとおり、人口ビジョンについては別計画としてこれからも5年毎に見直しを行っていき、総合戦略の部分については総合計画の中に統合される形に掲載されますので、1つの計画として、総合計画＝総合戦略ということで進捗管理を進めていければと考えております。

轟委員

ちなみに、近江八幡市でも見直しをしたんですけれども、その際も同じような形で、まち・ひと・しごと創生総合戦略をデジタル田園都市国家構想総合戦略にシフトさせて、総合計画とデジ田を照らし合わせるような形で統合されていますので、この先デジタル部分の記載はどうなるかわかりませんが、項目立てと合せるような作業も一緒に組み込まれるといいかなと思います。

事務局

ありがとうございます。近江八幡市様も同一計画でやっていくという意見も聞いております。本市についても、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略に合わせる形で、総合計画に統合したいと考えております。

なお、現行の総合計画基本構想の中でも、既にデジタルを活用した部分についても記載されていますので、趣旨としては相違ないと考えております。その中で、中期基本計画を作成する時に、デジタル田園都市国家構想総合戦略と同等のものであることを明示することによって、明確化させていきたいと思っております。

扇一委員

1点確認をさせていただきたいのですが、資料No.3の3ページのところで、先ほど事務局の方から、1年間、延伸するという事でお聞きしていますが、その中で手続き等のKPIの再設定というのがございまして、こちらについてもおそらく協議会等でご審議させていくと思いますが、それはいつごろの時期になるのでしょうか。

事務局

ありがとうございます。KPIの設定につきましては、総合政策推進本部、本市の内部組織の部会に降ろさせていただきまして、次年度1年延伸する場合のKPIの設定等々につ

いて確認をした上で、素案ができた段階になるので、大体 10 月とか 11 月ごろに本協議会にご確認いただければと考えております。

会長

そうしますと、来年度の本協議会の最初の開催時期としてはいつ頃を考えていますか。

事務局

来年度の予定としては、本市の内部評価が終了した段階での協議会の開催を予定しておりますので、5月～7月ぐらいの日程で開催できればと考えています。そこで、当該年度に外部評価いただく 10 施策程度を選定いただき、第 2 回の協議会にて外部評価いただくこととなります。こちらについては夏頃ぐらいの開催時期を予定しております。

会長

ありがとうございます。本日用意されておりました議題としては以上となっております。その他、連絡事項等ございますか。

事務局

今年度 3 回にわたりまして総合政策推進協議会の開催、誠にありがとうございました。委員の委嘱については、年度毎の更新となっておりますので、また次年度についても 4 月以降にご委嘱のお願いさせていただければと思いますので、どうぞよろしく申し上げます。

会長

ありがとうございました。そうしましたら、進行を事務局にお返ししたいと思います。

企画振興部次長

会長ありがとうございました。委員の皆様もご意見等ありがとうございました。これもちまして、本日の会議を終了させていただきます。ありがとうございました。